

◆◆◆ “東日本大震災” に対する宇陀市の対応 【第 4 1 報】 ◆◆◆ (所管：危機管理課)

6 月 2 3 日 宮城県多賀城市へ建物被害認定調査業務のため派遣されている、病院建設室の太田主任から 2 2 日の業務報告メールが着信しました。その主な内容は次のとおりです。

- ⇒ 当初と同じように 3 名で 5 戸の調査を実施した。
- ⇒ 班編成が変更され、8 班編成となった。

宇陀市が東日本大震災の被災地に派遣した人的支援参加職員から、派遣地の状況や活動内容、宇陀市での大規模災害発生時に対する意見や考察を発表する「東日本大震災に対する人的支援職員の報告会」が、市役所 4 階の大会議室で 1 8 時から開催されました。これは職員を対象にしたものですが、市議会議員の皆さんもたくさん聴講していただきました。同様の報告は、8 月に予定されているタウンミーティングでもおこなわれる予定です。(報告者は企画財政部税務課の篠田主任の予定)

「東日本大震災に対する人的支援職員の報告会」で報告したのは、報告順に次の職員です。

- ⇒ 室生福祉保健交流センター 的場 且江 所長補佐 (健康管理支援活動 派遣先＝宮城県気仙沼市)
- ⇒ 水道局総務課 中嶋 進 課長補佐 (応援給水支援活動 派遣先＝岩手県陸前高田市)
- ⇒ 建設部都市計画課 藤本 昌宏 主幹 (避難所運営支援活動 派遣先＝宮城県気仙沼市)

宮城県多賀城市へ建物被害認定調査業務のため派遣されている、病院建設室の太田主任から 2 3 日の業務報告メールが着信しました。その概要は次のとおりです。

- ⇒ 午前中は雨で調査は難渋した。
- ⇒ 全体の班編成は、1 0 班集体。全体で 1 3 棟を調査し、うち 1 棟は半壊と判断した。
- ⇒ 朝に地震があったが、宿舎のエレベーターに乗っていて気づかなかった。大きい地震だったらエレベーターに閉じ込められていたかも。

6 月 2 4 日 宮城県気仙沼市に派遣される行政支援チーム第 7 班 3 名の激励が市長室でおこなわれました。第 7 班は 6 月 2 6 日に宇陀市を出発し、6 月 2 8 日で支援を終了する島根県浜田市の支援チームと引き継ぎを行い、気仙沼市民会館避難所で 7 月 4 日まで避難所運営支援活動を実施します。第 7 班のメンバーは次のとおりです。(順不同)

- ⇒ 教育委員会事務局生涯学習課 松尾 茂樹 課長補佐
- ⇒ 建設部都市計画課 林 英一郎 主任
- ⇒ 総務部秘書広報情報課 前田 真樹 主任

◆◆◆ 本日のニュース ◆◆◆ (所管：危機管理課)

- 6月 6日 東日本大震災により被災された皆さんの、財形持家融資制度に特例措置が設けられたと、奈良県産業・雇用振興部雇用労政課長から通知がありました。詳しくは下記へお問い合わせ下さい。
⇒ お問い合わせ先：現在ご返済中の財形融資業務取扱金融機関
又は 独立行政法人雇用・能力開発機構勤労者財産形成部 0120-989-534 (通話料無料)
受付時間：9時00分～18時00分
- 6月22日 奈良県下水道課は、県が管理する流域下水道センターの各浄化センターの下水道汚泥及び焼却灰について放射性物質（ヨウ素131・セシウム134・セシウム137）の分析調査をおこなった結果を報道発表しました。その結果は次のとおりです。
⇒ 第二浄化センター（脱水汚泥）＝放射性ヨウ素131を38.7ベクレル/kg 検出
⇒ 宇陀川浄化センター（脱水汚泥）＝3物質とも検出せず
⇒ 吉野川浄化センター（脱水汚泥）＝3物質とも検出せず
⇒ 浄化センター（焼却灰）＝3物質とも検出せず
※焼却灰は、脱水汚泥を焼却したものです。
参考：食品衛生法に基づく飲料水の暫定規制値（ベクレル/kg＝ベクレル/l）
放射性ヨウ素：300ベクレル/kg
放射性セシウム：200ベクレル/kg
- 6月23日 環境省は、海水浴場や湖、河川の水に含まれる放射性物質の濃度について、利用者が安全に遊泳できる暫定基準値をまとめました。今回の基準値について同省は、海水場での被ばくは、日常生活によるものとは別の追加的な被ばくとなるため、飲料水の基準値（セシウムで200ベクレル/kg）よりも厳しくした。とのことです。この値は、23日の政府の原子力安全委員会です承されました。また同省は、海水浴場を設置する各自治体などに1ヶ月に1回程度は放射性物質の濃度を測定するよう要請しています。定められた基準値は、次のとおりです。
⇒ セシウム：50ベクレル/l以下
⇒ ヨウ素：30ベクレル/l以下
福島第1原子力発電所の事故を受けて、11都県135ヶ所の海水浴場や湖で行われた水質調査では、福島県いわき市の勿来（なこそ）海水浴場で今回の基準を下回る13ベクレル/lの放射性セシウムが検出され、遊泳しても健康には影響のいないレベルですが、福島県は既に、今夏の開設見送りを決めています。
その他の箇所では放射性物質は検出されておらず、枝野 内閣官房長官は23日午後の記者会見で「泳いでも健康に影響はない。」と述べられました。
- 6月24日 奈良県は、県の制度融資に「東日本大震災復興緊急資金」を創設するとホームページに発表しました。これは国の第1次補正予算

成立により創設された「東日本大震災復興緊急保証」に対応する資金です。詳しくは、奈良県ホームページでご確認下さい。

◆◆◆ 定時降下物や上水における放射性物質について ◆◆◆ (所管：危機管理課)

5月20日 県は、4月1日から1ヶ月間に採取した降下物（1ヶ月間の累積）から、下記のとおり放射性物質が検出され、本県ではセシウム134とセシウム137は過去3年間検出されていないことから、福島第一原子力発電所事故の影響ではないかと考えられると報道発表しました。

ただし、検出された放射線量はごく微量で、この降下物から1年間に受ける放射線量は0.124マイクロシーベルト/年に相当し、自然界から1年間に受ける放射線量（2400マイクロシーベルト/年）の1万分の1以下に相当する極めて低い値であり、健康に影響はない。ということです。

⇒ 試料の採取期間と採取場所：平成23年4月1日～平成23年5月2日 奈良市（県保健環境研究センター）

⇒ 放射性物質：ヨウ素131 10.3メガベクレル/㎥

セシウム134 4.7メガベクレル/㎥

セシウム137 4.5メガベクレル/㎥ ※セシウムは、大阪府検出値（4月採取分）の約半分の値

なお、県景観・環境局環境政策課では、今回の福島第一原子力発電所事故に伴い、文部科学省からの委託を受けて環境放射能調査を強化し、定時降下物と上水（蛇口水）の測定を毎日おこなった結果を県のホームページで公表しています。これまでの毎日の測定では、定時降下物及び上水（蛇口水）から放射性物質は検出されず。また空間放射線量率についても通常値（平成19～21年の奈良県の平常値：0.046～0.08マイクロシーベルト毎時）で推移しているということです。

◆◆◆ 宇陀市の義援金報告 ◆◆◆ (所管：厚生保護課)

総額21,520,496円（個人：20,546,202円、義援金箱：974,294円）

※平成23年6月17日現在

ご支援・ご協力、ありがとうございます。

◆◆◆ 東北地方太平洋沖地震にかかる奈良県の民間物資の受入状況について ◆◆◆ (所管：危機管理課)

※県の救援物資の受入れは、4月11日から一時停止しています。

新たな動きがあれば、その時点でお知らせします。

◆◆◆ **東北地方太平洋沖地震にかかる奈良県の住宅提供状況について** ◆◆◆ (所管：危機管理課)

奈良県の東北地方太平洋沖地震にかかる住宅提供状況は下記のとおり。

- | | |
|---------------------------|-----------------------|
| ⇒ 県営住宅：入居可能予定戸数100戸 | 内) 入居決定19戸 (入居人数：58人) |
| ⇒ 市町村営住宅：64戸 (21市町村) | 内) 入居決定 5戸 (入居人数：15人) |
| ⇒ 公的 (UR) 賃貸住宅：入居可能予定数80戸 | 内) 入居決定 3戸 (入居人数： 6人) |
| ⇒ 公的 (雇用促進) 住宅：入居可能予定数58戸 | 内) 入居決定 0戸 (入居人数： 0人) |

平成23年6月20日 16:00現在

※過去に記載が漏れていたものも掲載しています。また、配信後に情報が入ったものについては翌日以降の掲載になります。併せてご了承下さい。